

介護職員等処遇改善加算に係る「見える化」要件について(情報公表)

令和 6 年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当事業所では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件をみたしていることから、介護職員等処遇改善加算Ⅱを取得しております。

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ又はⅡ）の算定要件のひとつ「見える化要件」について、加算の算定状況および職場環境等の改善に係る取り組み内容をホームページへの掲載等により公表することが求められていることから、以下のとおり公表いたします。

新加算の取得状況

事業所名	介護職員等処遇改善加算
特別養護老人ホーム柏原けやき苑	Ⅱ
特別養護老人ホーム柏原けやき苑ユニット	Ⅱ
特別養護老人ホーム柏原けやき苑短期入所生活介護	Ⅱ
柏原けやき苑老人デイサービスセンター	Ⅱ
グループホーム「青垣もみじ苑」(予防含む)	Ⅱ
小規模多機能型居宅介護「山南古代の里」(予防含む)	Ⅱ

職場環境等要件を満たすために実施した取組項目およびその

具体的な取組内容

職場環境要件について、賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容は次の通りです。

職場環境要件	項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業のからの転職者、主婦層、中高齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	幅広い職種からの採用、中高齢者の採用により介護者の負担が減るようにしている。

資質向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケアサービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格試験の勉強や研修のために休暇を取りやすくしている。認知症研修のための費用の補助をしている。介護福祉士の合格者には報奨金を出している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	外部研修に職員派遣し、研修したことを 内部研修で発表することで職員のスキルを上げている。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	勤務表作成時に希望休を聞く。急な休みでも対応できるような勤務体制を整えている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間労働者等も受信可能な健康診断、ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間労働者も健康診断、腰痛検査、ストレスチェックを行っている。インフルエンザ等の注射の補助を出している。
	事故トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	時系列でのトラブルでの対処方法マニュアルの作成。
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などの他、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	運転手 洗濯 掃除 配膳等の仕事ごとに、高齢者の方を採用し、介護職員の負担を減らしている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションに円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各フロアの研修や、主任会議等意見交換や意思の疎通を図っている。